

令和 6 年度
教職課程
自己点検評価報告書

作新学院大学女子短期大学部
幼児教育科

令和 7 年 5 月

作新学院大学女子短期大学部 教職課程認定学部・学科一覧

幼児教育科

取得可能免許：幼稚園教諭二種免許

全体評価

本学では、教職実践センターを構成する、経営学部、人間文化学部、短期大学部、事務局教務課のスタッフを中心に、全学的に同意を図りながら、自己点検評価を庫なった。

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み、基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援、基準領域 3 適切な教職課程カリキュラムの 3 領域すべてで、適切に教育活動が行われている。

本学は日々に自らを新しくする「作新民」の精神を掲げると共に、「自学・自習」「自主・自律」の基本理念を掲げ、新しい人材の育成に努めてきた。教職課程では、地元栃木県はもとより、近隣の茨城県や福島県などにも多くの教員を輩出している。本学の教職課程は、現在および将来への地域貢献、人材育成などの役割の一端を担っている存在であると位置づけられる。

作新学院大学女子短期大学部

幼児教育科長 坪井 真

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	4
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	6
III	総合評価	8
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	8
V	現況基礎データ一覧	9

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：作新学院大学女子短期大学部 幼児教育科

(2) 所在地：栃木県宇都宮市竹下町 908

(3) 学生数及び教員数

(令和6年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修 179名／学部全体 179名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも） 10名／学部全体 13名

2 特色

作新学院女子短期大学部では、現在多角的な側面からの深い人間理解と幅広い教養を基礎として、確固とした専門的知識とキャリア意識をもって主体的に考え、行動できる有能な教員を育成していくことを目指している。

本学のディプロマ・ポリシーでは、【知識・理解】として「1. 諸領域（人と自然・人と社会・人と文化・言語・情報・キャリア形成）の学問分野における基礎的知識を持っている。」「2. 幼児教育の基本的知識を体系的に理解している。また、幼児教育の歴史、社会や自然と関連づけて理解している。」、【技能】として、「3. 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、自分の意見を口頭や文章で的確に表現できるコミュニケーション・スキルを身につけている。」「4. 幼児教育の知識・理解に基づいた幼児教育の方法や技術を修得している。」「5. 音楽・図画工作・体育の技術と表現を身につけ、乳幼児に指導できる。」、【態度・志向性】として、「6. 自学自習・自主自律を実践できる。」「7. 他者と協調・協働して行動できる。また、目標の実現のためにリーダーシップを発揮できる。」「8. 地域社会が抱える課題、特に幼児教育の課題に向けて主体的に取り組むことができる。」、【統合的な学習経験と創造的思考力】として、「9. 理論（日々の学び）と実践（各種実習）を往還する省察と改善の態度を身に付けている。」「10. 積極的にボ

ランティア活動に取り組むことができる」ことなどを定めている。

本学が育成を目指す教師像は、「日々に自らを新しくする：という意味の建学の精神である「作新民」とかかわりが深い。そこで、アドミッション・ポリシーでは、【知識・技能面】では「1. 幼児教育の専門的知識・技能を学ぶための基礎的学力のある人」、【思考力・判断力・表現力】では「2. 幼児教育を学ぶのに必要なコミュニケーション能力のある人」「3. 保育者としての資質を身につけ、社会に貢献したいと考えている人」、【主体性・協働性】では「4. 協調性があり、他者への思いやりのある人」「5. 建学の精神である「作新民」に共感して、自ら成長する意欲のある人」「6. 教育理念である「自学・自習、自主・自律」に共感して、主体的に学ぶ意欲のある人」ことなどを定めている。また、

少人数のきめ細やかな指導が特色であり、教職実践センター、短大教務委員会および幼稚園実習担当教員を中心に指導を行っている。教職実践センターは、大学及び女子短期大学部幼児教育科の教職課程の実践的中心として位置づけられており、教員免許状の取得を目指して具体的な計画が立てられ、学生が安心して学び続けられる体制が整備されている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学は日々に自らを新しくするという意味の「作新民」を建学の精神とし、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー/カリキュラム・ポリシー/アドミッション・ポリシー）を定めている。（資料 1－1－1）

特にカリキュラム・ポリシーで、教育課程の編成にあたっては、学生一人一人に対して 2 年間で履修する科目を通して獲得すべき能力をシラバスに具体的に示し、実社会における課題発見や課題解決につながる能力の獲得を保証する。

年度末に次年度の履修要項および教職課程作成に向けて教務課と教務委員の協議を実施している。（資料 1－1－2）。

本科のカリキュラム・ポリシーは大学 HP や学生への配布資料等を通して学生に周知しており（資料 1－1－1）、科目ごとのシラバスにはカリキュラム・ポリシーとの関連が明記されている（資料 1－1－3）。また、教職履修カルテでは、各年次における学修成果をチェックしており（資料 1－1－4）、担任教員のコメントを入力し、状況に応じて面談を通して、現段階での達成状況を確認するようにしている。

〔長所・特色〕

カリキュラム・ポリシーにおいて、教育課程の編成にあたっては、学生が 2 年間で履修する科目を通して獲得すべき能力を示しているが、特に地域社会がかかえる問題解決に役立つ実践的な知識や能力の獲得を保証することを定めていることが特長である。

〔取り組み上の課題〕

三つのポリシーの周知は HP 等に掲載し行っているが、授業での学生への直接的な周知が課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-1-1：幼児教育科の三つのポリシー
- ・資料 1-1-2：教務委員会 議事録
- ・資料 1-1-3：幼児教育科教授会 議事録
- ・資料 1-1-4：シラバス
- ・資料 1-1-5：教職履修カルテ

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では、教職課程認定基準を踏まえた教員を満たしている(資料 1-2-1)。教職課程の運営に関して全学組織である教職課程センターと学科の教職課程担当者と教職履修学生の指導は、学科の教職課程担当教員が行っている(資料 1-2-2)。以上のように、教職課程は適切な役割分担の下に運営されている。

教職課程教育を行う上での施設・設備は、教職課程認定基準に基づいて整備されている(資料 1-2-3)。また、ICT 教育環境としては、教職実践センターおよび本学情報センターに貸出用モバイル PC や全学的な Wi-fi 環境の整備がなされている。

授業評価アンケートは大学・短大のすべての科目で実施しており、授業改善のために活用している(資料 1-2-4)。

教職実践センターと教職カリキュラム委員会の円滑な連携を行うとともに、学部全体とも連携を図っている(資料 1-1-4)。

教務委員会、短大教授会で共有し、了解を図りながら自己点検評価を行っている。

(資料 1 - 2 - 5)

教職課程の自己点検評価は、教務委員会が中心となって行っており、教職課程のより良い改善に向けて組織的に機能している(資料 1 - 2 - 6、資料 1 - 2 - 7)。

〔長所・特色〕

毎年開催している教職実践センター主催シンポジウムでは外部講師を招くなどして、教職課程の質的向上に努めている(資料 1 - 2 - 6)。本学では、特別支援学校の教員免許が取得できることを生かし、教職実践センター主催シンポジウムを実施しているが、特別支援教育に焦点を当てたシンポジウムを実施していることが特色である。学生の当該領域への学習への意欲を高めるとともに、栃木県内の教育関係者にもその特色を広く周知している。

〔取り組み上の課題〕

全学的な FDSD を実施しているものの、教職 FDSD は、全学 FDSD 委員会との連携が取れていないため、全学的な取り組みとはなっていないことが課題である。この原因には、教職実践センターの取り組みが作新学院大学女子短期大学部幼児教育科の教員に行き届いていないと考えられる。そこで、教職実践センターの取り組みを教授会など場で周知し、全学 FD でも活用できる内容での実施を検討する。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-2-1 : 研究者教員と実務家教員の一覧表
- ・資料 1-2-2 : センター運営委員会 役割分担
- ・資料 1-2-3 : 教員養成カリキュラム委員会規程
- ・資料 1-2-4 : 施設・設備資料
- ・資料 1-2-5 : 授業評価アンケートまとめ
- ・資料 1-2-6 : シンポジウムちらし
- ・資料 1-2-7 : 「教職実践センター紀要」
- ・資料 1-2-8 : 学術情報リポジトリ

(<https://sakushin-u.repo.nii.ac.jp/index.php>)。

- ・資料 1-2-9：令和 4 年度「教職課程自己点検評価」作新学院大学
- ・資料 1-2-10：「教職課程自己点検評価」打ち合わせの記録

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

学生募集のための短大パンフレット、および短大ホームページにおいて幼稚園免許取得に向けての案内やカリキュラムのページを入れて、情報を公開している(資料2-1-1、資料2-1-2)。オープンキャンパス時には、個別面談や模擬授業を通して、学部学科の説明を細かく丁寧に行っている(資料2-1-3)。

幼稚園実習には基準を満たした学生のみが実習ができるようにしている。幼稚園実習の実習要件は以下である(資料2-1-4、資料2-1-5)。

- 「幼稚園実習Ⅰ」は、前期で学習する「教育実習指導」の単位を落としてしまうと、行うことができません。
- 幼稚園実習の説明会や「教育実習指導」で教えられるルールに違反した場合も、実習を行うことができません。
- 定期的に行われる幼稚園実習説明会を無断で欠席したり、遅刻したりした場合も、実習を行うことができません。
- 幼稚園実習Ⅰを履修する1年次前期のGPA(期末試験〔本試験〕の成績評価に基づく数値)が1.5未満の場合は、実習の辞退を勧告します。

※ただし、何らかの事由により当該時期に実習を行えなかった場合は、実際に幼稚園実習Ⅰを履修する直前学期のGPA(期末試験〔本試験〕の成績評価に基づく数値)をもとに判断します。

また幼稚園実習を希望する学生には、実習開始にあたり事前説明会を行うとともに、必要に応じて個別面接を実施し、実習終了後の事後指導も行っている(資料2-1-5)。

教員人数と比較し、適正規模の学生数を毎年受け入れている(資料2-1-6、資料2-1-7)。

教職履修カルテを前期後期末に入力を指導し、担任教員のコメントを入力し、必要に応じて個別面談を実施するとともに、幼稚園実習の指導に活かしている（資料 1－1－5）。

〔長所・特色〕

幼児教育単科短期大学の特色を生かし、学生の実習園に、本学教員が巡回指導を実施している。令和 6 年度は各実習園に教員が訪問して指導を行う「訪問巡回指導」を採用している。感染症対策として実習園が電話での指導を希望する場合は「オンライン巡回指導」を採用している。その際、各実習園に本学の概要や教育の説明を丁寧に行っている。また、オープンキャンパスも同様に、幼児教育単科短期大学の強みを生かした、訪問者に丁寧な個別相談に応じ、希望者に本学の学びの特色を伝えている。

〔取り組み上の課題〕

幼稚園実習の可否を含め、面接を行いながら、教職課程履修の継続に関する指導を、教職課程履修の学生に行ってはいるものの、教職課程履修の開始・継続の基準設定はなされていない。今後の課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 2－1－1：短大パンフレット

- ・資料 2－1－2：作新学院大学女子短期大学部ホームページ
- ・資料 2－1－3：オープンキャンパスの案内
- ・資料 2－1－4：履修要項
- ・資料 2－1－5：幼稚園実習の実習要件
- ・資料 2－1－6：学科の教員一覧
- ・資料 2－1－7：入学定員の推移

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

毎年、キャリア就職課において全学年の学生との面接を実施し、意欲や適性を把握し、短大就職委員の教員を通じて全教職員で共有している(資料1-1-5、資料2-2-1)。

キャリア・就職支援課と常に連携し、学生の希望や適性を把握共有した上でのキャリア支援を実施している(資料1-1-5、資料2-2-1)。

幼稚園教諭として就職している卒業生とも連携を密にし、相談に乗るなどとともに、OG講話等において、学生とOGが直接顔を合わせる機会を設けている(資料2-2-2)。

〔長所・特色〕

キャリア・就職支援課との常時連携を行いながら、小規模大学の強みを生かした学生の適性把握と丁寧なキャリア支援を特長とする。公立の幼稚園教諭への就職を希望する学生には、通年に亘って行われる公務員試験講座(筆記試験、論作文、面接に対応した)の他、教職実践センターや資格取得支援室に常駐している教員による細やかな公務員試験指導を行っている特色を持つ。

〔取り組み上の課題〕

公務員試験合格者は輩出しているが、一桁に留まっているため、更なる公務員志望学生の増加に向けたOG講話や幼稚園との連携が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-2-1：キャリア・就職委員会議事録
- ・資料2-2-2：OG講話の記録

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学ではキャップ制を採用しており、半期30単位までの履修登録を認めている（資料3-1-1）。幼稚園実習Ⅰの実習資格要件として「教育実習指導」を行っている（資料3-1-2）。

また課外活動として、「地域福祉活動実践Ⅰ」「地域福祉活動実践Ⅱ」を設定しており、ボランティア総時間42時間以上（宿泊をともなう場合は6日以上）行い、報告書を提出することにより、成績評価「合」となるなど、学生はボランティア活動に積極的に参加している（資料3-1-3、資料3-1-4）。

今日的課題を教職員共通理解の下、アクティブラーニングやICT関係等を授業内容に盛り込んでいる（資料3-1-5）。

情報機器に関する科目として「情報処理Ⅰ」と「情報処理Ⅱ」が設置されている（資料3-1-6、資料3-1-7）。

シラバスにアクティブラーニング率が示されている。本学に設置されている「教職に係る科目」では、アクティブラーニングはすべてで導入されている。具体的には、探究活動、グループワーク、発表などである（資料3-1-8）。

シラバスでは、授業計画表において各授業回の学修内容が示されるとともに、ルーブリックおよび成績評価法について記載されている（資料3-1-8）。

幼稚園実習を行う上で必要な履修条件を設定している（資料2-1-5）。

毎年1・2年生の前期・後期末に、履修カルテの入力を指導し、担任教員のコメントを入力し、必要に応じて担任教員および幼稚園実習担当教員が個別面接を行い、履修状況や生活面等についての相談を行っており、情報を全教員で共有化している。内容により、短大教授会に報告している（資料2-1-6）。

〔長所・特色〕

本学のカリキュラムの特色は、実践の場での学びの充実にある。1年前期から「教育実習指導」が設定されており、幼稚園実習に必要な基礎知識や実践力を養成している。

〔取り組み上の課題〕

令和5年度から新カリキュラムに変更となるため、今後系統性を分かりやすく明示することが課題である。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料3-1-1：各学部の履修規程
- ・資料3-1-2「教育実習指導」のシラバス
- ・資料3-1-3：「地域福祉活動実践Ⅰ」のシラバス
- ・資料3-1-4：「地域福祉活動実践Ⅱ」のシラバス
- ・資料3-1-5：アクティブラーニングの割合が記載されているシラバスの例示
- ・資料3-1-6：「情報処理Ⅰ」のシラバス
- ・資料3-1-7：「情報処理Ⅱ」のシラバス
- ・資料3-1-8：アクティブラーニングの比率や成績評価方法とが示されたシラバスの例示

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

取得する幼稚園免許の特性に応じた実践的指導力を育成する機会として、子育て支援「わいわいひろば」を企画している（資料3-2-1）。子育て支援「わいわいひろば」は本学が行う地域への子育て支援事業として、平成25年度より全学的な取り組みとして活動拡充に努めてきた。利用者のアンケートから、本学のひろばは地域の未就園児のいる子育て家庭の居場所としての機能が期待できるものであり、保育者養成を担う高等教育機関ならではの魅力を持った独自性のある子育て支援として活動してきた。保育者養成を目的とした教材の一環として、多様な玩具を

準備し、地域の子どもたちにも活用いただける機会を提供している。本取り組みにより、遊びを通じた学びの促進および子どもの発達支援が期待される。また、本学幼児教育科の学生が授業の中で製作した手作りおもちゃも多数用意しており、これらを活用することで、親子の交流を深めるとともに、保育の実践的な視点を学ぶ機会となる。令和6年度は対面での開催となっており、全21回開催した。わいわいひろばの活動報告は作新学院大学女子短期大学部研究紀要第8号に掲載した(資料3-2-2)。

幼稚園実習事前指導において、実習で必要なマナーやルールの指導、実習日誌の書き方、実習生調書の書き方などきめ細やかな実践的指導力を高める指導を行うとともに、教育実習期間に必ず教員が実習園を訪問し、実習生の実態を把握して指導している(資料3-2-2、資料3-2-3、資料3-2-4)。

基準3-1の【現状説明】の項で記述した「地域福祉活動実践I」「地域福祉活動実践II」を開講している。内容は基準3-1に準ずる(資料3-1-3、資料3-1-4)。

〔長所・特色〕

本学の実践的指導力育成と地域との連携では、地元栃木県の子育て支援の一助を担っていることが特色である。特に、子育て支援「わいわいひろば」の対面開催においては本学所在地である宇都宮市清原地区の子育て家庭に高いニーズが示されており、またオンライン開催においては栃木県全域に発信することが可能となっており、地域との密接につながりながら学生の実践力につける指導を進めている。

〔取り組み上の課題〕

取組の課題は、体験活動を含めた学びの成果の電子化とアーカイブである。現在、さまざまな実習記録がまとめているが、電子的ポートフォリオなどの学びの電子化とアーカイブなどは途上であり、より一層の推進を進める必要があると思われる。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料3-2-1：子育て支援「わいわいひろば」の企画書

- ・資料 3-2-2：わいわいひろば活動報告（作新学院大学女子短期大学部研究紀要

第 8 号）

- ・資料 3-2-3：幼稚園実習の実習要件および事前指導内容

- ・資料 3-2-4：幼稚園実習巡回報告書

- ・資料 3-2-5：「幼稚園実習の記録」該当ページ

III. 総合評価

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有は、幼児教育科、教職実践センター等を通じ、三つのポリシーの全学的な共有理解が図られている。基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫では、委員は取得免許科目に基づき幼児教育科の教員により構成されている全学組織である。教務委員会と教務課の連携を図っている。

以上から基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みの基準を満たしている。

基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成では、幼稚園実習の実習園訪問では全ての実習園に本学の教職の学びの丁寧な説明を、オープンキャンパスでは来訪者に細やかな教職の説明をするなど単科短期大学の強みを生かしている。基準項目 2－2 教職へのキャリア支援では、学生すべてに丁寧な面談を行い一人ひとりの状況を把握しながら適切なキャリア支援を行っている。

以上から、基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援の基準を満たしている。

基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施では、1年次の「教育実習指導」を幼稚園実習の資格要件科目として設定しており、幼稚園実習に向けての基礎知識の獲得や実習日誌の執筆方法など実習での学びを行えるようなカリキュラムを編成・実施している。基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携では、幼稚園教諭免許取得に必要な科目での実践的な授業展開や子育て支援「わいわいひろば」での子どもや保護者との関わりの機会の設定を行っている。

以上から、基準領域 3 適切な教職課程カリキュラムの基準を満たしている。基準領域 1, 2, 3 の状況から、教職課程設置の基準は満たしていると認められる。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

作成の中心スタッフは、学内の関係セクションすべて(経営学部、人間文化学部、短期大学部、事務局)で構成した。第 1 に、教職実践センター、教職課程カリキュラム委員会、各学部教授会、運営会議と全学で教職課程自己点検評価の実

施決定・合意を行った。第 2 に、法令由来事項の点検と各学部教職課程へのデータ等の扱いについての意見聴取を行った。第 3 に、教職実践センターを中心に、全学的に教職課程自己点検評価の進め方を検討・協議し、実施手順の最終確認を行った。第 4 に教職課程自己点検評価を実施した。第 5 に「教職課程自己点検評価報告書」の作成と協議による確定を行った。

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名	学校法人船田教育会				
大学・学部名	作新学院大学女子短期大学部				
学科・コース名（必要な場合）	幼児教育科				
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数	117名				
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	112名				
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	110名				
④ ②のうち、教職に就いた物の数 (正規採用+臨時の合計数)	44名 (認定こども園も含む)				
⑤ のうち、正規採用者数	44名				
⑥ のうち、臨時の任用者数	0名				
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	4	7	2	0	0
相談員・支援員など専門職員数					